



平成 30 年 1 月 26 日

各 位

本社所在地 東京都中央区日本橋大伝馬町 7 番 3 号
会 社 名 ヒューリック株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 吉 留 学
(コード番号：3003)
問 合 せ 先 常務執行役員 広報・IR 部長 伊 藤 伸
電 話 番 号 (TEL (03) 5623-8102)

劣後特約付ローンによる資金調達のお知らせ

当社は、平成 29 年 12 月 1 日にお知らせしました劣後特約付ローンによる調達（以下、本ローン）について、以下の通り契約を締結しましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、平成 29 年 12 月 1 日にお知らせしました劣後特約付社債と本ローンによるハイブリッドファイナンス（総額 1,500 億円）は本ローン契約に基づく調達により完了します。

記

1. 本ローンの特徴

本ローンは、資本と負債の中間的な性質を持ち、負債であり株式の希薄化は発生しない一方で、利息の任意繰延、超長期の返済期限、清算手続き及び倒産手続きにおける劣後性等、資本に類似した性質及び特徴を有しております。このため、当社では格付機関（株式会社日本格付研究所）より資金調達額の 50%に対して資本性の認定を受けております。

2. 本ローンの概要

(1) 調達金額	1,000 億円
(2) 契約締結日	平成 30 年 1 月 26 日
(3) 実行日	第 1 回：平成 30 年 3 月 30 日 600 億円 第 2 回：平成 30 年 6 月 29 日 400 億円
(4) 弁済期日	平成 65 年 3 月 31 日 ただし、平成 35 年 3 月 30 日以降の各利払日において、元本の全部又は一部の期限前弁済が可能 ^(注)
(5) 利息支払に関する条項	当社は、その裁量により、利息の全部又は一部の支払いを繰り延べることができる。
(6) 劣後特約	本ローンは、当社の清算手続、破産手続、会社更生手続及び民事再生手続又は日本法によらないこれらに準ずる手続において劣後性を有する。 本ローンに係る契約の各条項は、いかなる意味においても、劣後債権（本ローンと実質的に同一の劣後条件を付された債権）の債権者以外の当社の債権者に不利益を及ぼす内容に変更してはならない。
(7) 資本性	株式会社日本格付研究所：資本性「中・50%」

(注) 当社は、本ローンを期限前弁済する場合は、株式会社日本格付研究所から本ローンと同等以上の資本性が認定される商品により、本ローンを借り換えることを想定している。

ただし、以下をいずれも満たす場合には、同等以上の資本性が認定された商品による借り換えを見送る可能性がある。

- ① 連結貸借対照表上のデット・エクイティ・レシオが 3.00 倍以下
- ② 連結貸借対照表上の自己資本の金額が、平成 29 年 9 月末対比で 500 億円以上増加

※ 劣後特約付社債については平成 30 年 1 月 19 日付プレスリリースをご参照ください。

以上

この文書は、当社のハイブリッドローン（劣後特約付ローン）による調達に関して一般に公表するための記者発表文であり、一切の投資勧誘又はそれに類似する行為のために作成されたものではありません。